

## 令和3年度酒々井町教育委員会2月定例会議 議事録

開催日 令和4年2月25日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

|      |       |       |          |       |
|------|-------|-------|----------|-------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 木村 俊幸 | 教育長職務代理者 | 石井 國治 |
|      | 委 員   | 村重 浩二 | 委 員      | 林 洋子  |
|      | 委 員   | 大塚 益子 |          |       |

|      |            |        |              |       |
|------|------------|--------|--------------|-------|
| 出席職員 | 教 育 次 長    | 七夕 夕美子 |              |       |
|      | こども課長      | 清宮 美雪  | 学校教育課長       | 吉村 忠広 |
|      | 生涯学習課長     | 鈴木 潤一  | 中央公民館長       | 佐藤 高信 |
|      | 学校給食センター所長 | 増渕 和江  | プリミエール酒々井館長  | 小川 裕美 |
|      | こども課主幹     | 伊藤 雄三  | こども課主任主事(書記) | 高橋 秀和 |

1 開会時刻 14:30

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (非公開)

議案第1号 令和3年度3月補正予算(案)について

議案第2号 令和4年度当初予算(案)について

(2) 報 告 (報告第1号及び2号は非公開)

報告第1号 酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について

報告第2号 青少年交流の家に係る提訴の経過について

報告第3号 令和4年度町立小・中学校の学校閉庁日について

報告第4号 行政報告について

4 次回会議の予定 3月28日(月)午後3時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 16:35

## 1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和3年度酒々井町教育委員会2月定例会議を開会いたします。

---

## 2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、林委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

---

## 3 議題

### (1) 議案

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は、議案2件及び報告4件です。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第1号「令和3年度3月補正予算（案）について」及び議案第2号「令和4年度当初予算（案）について」並びに報告第1号「酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について」及び報告第2号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」につきましては、それぞれ酒々井町議会3月定例会に提出する案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ありませんので、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号は非公開とすることに決定しました。

それでは、はじめに議案第1号「令和3年度3月補正予算（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

---

非公開 令和3年度3月補正予算（案）について

---

木村教育長

次に、議案第2号「令和4年度当初予算（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

---

非公開 令和4年度当初予算（案）について

---

木村教育長

以上で議案の審議を終わります。

## (2) 報 告

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに報告第1号「酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

---

非公開 酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について

---

木村教育長

次に報告第2号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

---

非公開 青少年交流の家に係る提訴の経過について

---

木村教育長

次に報告第3号「令和4年度町立小・中学校の学校閉庁日について」を議題とします。

以降の会議は公開しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

報告第3号「令和4年度町立小・中学校の学校閉庁日について」

令和4年度町立小・中学校の学校閉庁日について、別紙のとおり定めたので報告します。

資料の7ページをご覧くださいと思います。学校閉庁日の設定の目的についてでございますが、学校教職員の働き方改革の一環として学校閉庁日を設定し、休暇を取得しやすい環境整備を進めるとともに、教職員の健康の保持増進を図るためでございます。

夏季休業期間につきましては、令和4年8月12日（金）及び8月15日（月）～17日（水）の4日間を学校閉庁日として設定させていただくことで、8月11日（木）～17日（水）まで7日間の連続休暇が取得可能となるものでございます。

また、冬季休業期間につきましては、令和4年12月28日（水）及び令和5年1月4日（水）の2日を学校閉庁日とすることで、12月28日（水）～1月4日（水）まで8日間の連続休暇が取得可能となるというものでございます。これによって、学校教

職員の健康を守るとともに、子ども達に元気いっぱいの笑顔で接していくことができるようにして、教育効果をさらに高めていきたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第3号」を終わります。

続きまして報告第4号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、1月28日(金)の定例会議以降昨日までの新型コロナウイルス感染症の発生状況とその対応についてご報告いたします。町内小中学校関係ですが、新規感染者としまして児童生徒49名、教職員1名が確認されました。累計では児童生徒が71名、教職員が3名となっております。臨時休業についてですが、これまでその都度委員の皆様にご連絡しておりましたが、全部休業つまり学校閉鎖が1件で、これは酒々井小学校で2月7日(月)から10日(木)まで閉鎖しました。また、部分休業として学級閉鎖を両小学校で合わせて3件措置しました。中学校での臨時休業はありません。

学校関係は以上とさせていただきます。次に町全体に係る発生状況とその対応についてご報告いたします。皆様ご存じのとおり、千葉県は「まん延防止等重点措置」が14日(月)から3月6日(日)まで延長されました。町内の発生状況ですが、県による公表では、町内においては今月に入ってから感染は毎日確認されています。医療機関で陽性と判明した日と県が公表した日には相違があるのですが、13日(日)に36人、17日(木)に21人など多くの方が確認され、憂慮すべき状況となっております。

ワクチン接種状況ですが、3回目接種は2月20日(日)現在、接種者数は4,244人、接種率22.17パーセントとなっております。なお、5歳から11歳の子供たちへの接種についてですが、接種券を3月15日(火)に発送し、接種は3月下旬を予定しているとのことです。

施設の貸出しや諸事業の実施につきましては、収容人数や参加人数、滞在時間を制限するなどの措置は延長前に引き続き継続して参ります。以上でコロナ関係を終了させていただきます。

次に、修学旅行費の限度額を定め、過日小中学校長に通知しましたので、このことについてご説明いたします。修学旅行等の費用につきましては、教育課程編成の基準に関する規程第4条第2項第4号において「費用については保護者の負担が過重とならないように留意すること」と規定されています。しかし、具体的な金額は示されておりません。一方、保護者の教育費にかかる負担軽減のため、教育委員会としまして小中学校の修学旅行費にかかる補助を検討して参ったところです。そこで、この機会に修学旅行費の上限を定めることとしました。上限額としまして、小学6年生は23,000円、中学3年生は59,000円としました。費用には、宿泊費、昼食代、電車代、バス代、見学料など通常旅行会社に支払う経費で、お小遣いは除きます。これらの金額は最近の実績を参考にしました。保護者の負担額と1人当たりの町の補助金を合わせた額が、今申しあげました上限額を超えないようにするものです。

私からの報告は以上でございます。続いて教育委員の皆様から報告することがございましたらお願いいたします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

2月17日(木)、プリミエール酒々井において、人権セミナーが開催され出席してきましたので報告いたします。

テーマは、「多様性理解と傾聴」でした。サブテーマは～みんな違ってあたりまえ、自分らしく、人にやさしく～です。講師はキャリアコンサルタントの小林めぐみさんです。

最初に多様性理解とは何か。性別、年齢、国籍等の目で見える違いだけでなく、目には見えない違いを理解することである。そのためには、他者に関心を持つことが大切であるとのことでした。また、他者を理解するためには、まず自己理解をし、自分の中にある多様性を見だし、違いを味わうことであると話されました。

また、傾聴にあたっては、他者の存在を心から受け止め、尊重することが大切である。話の背景に何があるのか、話の隙間から感じる間を大切にすると良い。傾聴が理解を助けてくれるとまとめられました。

傾聴することは、自分を理解すること、他者を理解することである。私も日頃より聴くという文字を時と場合によって使用しますが、相手を理解し、尊重しようという意識が働いていることに気が付きました。他者の考え方を理解したり、新たな視点を得たりするために、日常のコミュニケーションの中でこのスキルを活かしてみたいと思いました。以上です。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

令和3年度第2回教育長・教育委員研修会が新型コロナウイルス感染予防のため第1回研修会と同じく動画配信により実施されましたので報告いたします。

今回は外部講師として、法務省矯正局、市原学園長杉村二様により「少年院が果たすべき役割と展望～入院少年の質的変遷から見えるもの～」を演題として講演されました。

はじめに、少年院は、家庭裁判所の決定により保護処分として送致された少年を収容する法務省所管の施設であり、少年院では、在院者の特性に応じた適切な矯正教育、その他の健全な育成に資する処遇を行うことにより、改善更生と円滑な社会復帰を図っています。少年院は罰を与えるところではないとされており、成人向け施設とは大きく異なっています。

少年院の歴史は、大正12年1月に少年法・矯正法施行から始まり、昭和20年8月終戦し戦後の混乱を背景に昭和24年3月、327人、昭和26年末には10,858人の収容人員と大幅増となり、当時の世相を反映した時代でありました。第2のピークは昭和60年前後で、暴走族、校内暴力、遊びでやっている非行、権威への反抗、第3のピークは平成15年前後で、集団非行ではなく単独犯で突発的非行となり、令和の現在

は1,700人程度と以降毎年最低値を更新しています。少子化の中で権威的圧力、共通の敵が見えにくく集団非行が急減したことも最低値の要因となっていると思われます。

少年達の現代は、寄る辺なき不安から居場所へのこだわりを強め、その過程で許されない一線を躊躇なく超えてしまう、あるいはそれが超えてはならない一線だと認識できないようなタイプの弱い少年達が増えた印象がありますと話され、私もそう思いました。

令和4年4月1日に少年法等の一部を改正する法律が施行され、民法上の成人年齢が18歳に引き下げられます。

特異な時代に少年院で取り組んでいることは、今の少年達は集団がつかれないため、対人関係の距離の持ちよう等についての指導、また、世界観が狭く人の話を聞くことができなかつたりするため、今まで以上の個々の特性に着目した教育の実践、また、地域や自治体等との連携強化、出院後の居場所・雇用等活躍場所の確保、関係機関との連携強化、専門機関としての知見専門性を地域・関係機関と共有することなどです。現在、千葉県には、市原市に市原学園、八街市に八街少年院が存在しています。

終わりに、子ども達が友達や家庭内でのトラブルで困っていたり、悩んでいたら法務少年支援センターで心理学等の専門的知識を有する職員が丁寧に対応し、保護者や子どもにカウンセリングや適切なアドバイスを行っているとのことでした。

少年院という特別な存在とその重要性が講演により改めて認識することができました。

以上で報告を終わります。

木村教育長

ありがとうございました。他に委員の皆様からご報告はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

特にありません。

木村教育長

教育委員の皆様からは、他にないようですので、続きまして、事務局から順次ご報告  
いただきたいと思います。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(報 告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長  
木村教育長  
生涯学習課長  
鈴木生涯学習課長

(報告)

佐藤中央公民館長  
はい、議長  
木村教育長  
中央公民館長  
佐藤中央公民館長

(報告)

増渕学校給食センター所長  
はい、議長  
木村教育長  
学校給食センター所長  
増渕学校給食センター所長

(報告)

小川プリミエール酒々井館長  
はい、議長  
木村教育長  
プリミエール酒々井館長  
小川プリミエール酒々井館長

(報告)

木村教育長  
教育委員、そして事務局からご報告がございました。これから質疑に入ります。  
ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。  
(質問、意見等なし)

木村教育長  
特に、ご意見、ご質問ないようですので、これで報告第4号を終わります。  
以上で、議題を終わります。

---

#### 4 次回会議の予定

木村教育長  
続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長  
はい、議長

木村教育長  
こども課長

清宮こども課長

次回会議の予定ですが、令和4年3月28日(月)午後3時から役場西庁舎2階第1

会議室で予定させていただいております。

併せまして4月の予定ですが、4月19日（火）午後1時15分から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は3月28日（月）午後3時から、4月は19日（火）午後1時15分から行うことよろしいですか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

---

## 5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

（事務局説明）

木村教育長

事務局の説明が終わりました。お聞きのとおりご予定願いますが、1点追加をお願いします。

3月11日（金）午後に、意見交換会を開催します。議題は、第3期酒々井町教育振興基本計画の策定についてで、事務局に作成していただいた原案を教育委員の皆様に見ていただいた上で、ご意見を頂戴したいと考えています。意見を反映し調整したものを、3月の定例教育委員会会議で議題にし、議決をいただく段取りでございますので、ご予定をお願いいたします。

以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

---

## 6 その他

木村教育長

続いて、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。

（事務局その他なし）

木村教育長

事務局からのその他はございません。委員の皆さんからその他はございませんか。

（教育委員その他なし）



木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

---

## 7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました議事は、すべて終了しました。

令和3年度酒々井町教育委員会2月定例会議を閉会といたします。

( 1 6 : 3 5 )

---

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課